

茨木市提案公募型補助金(案)について

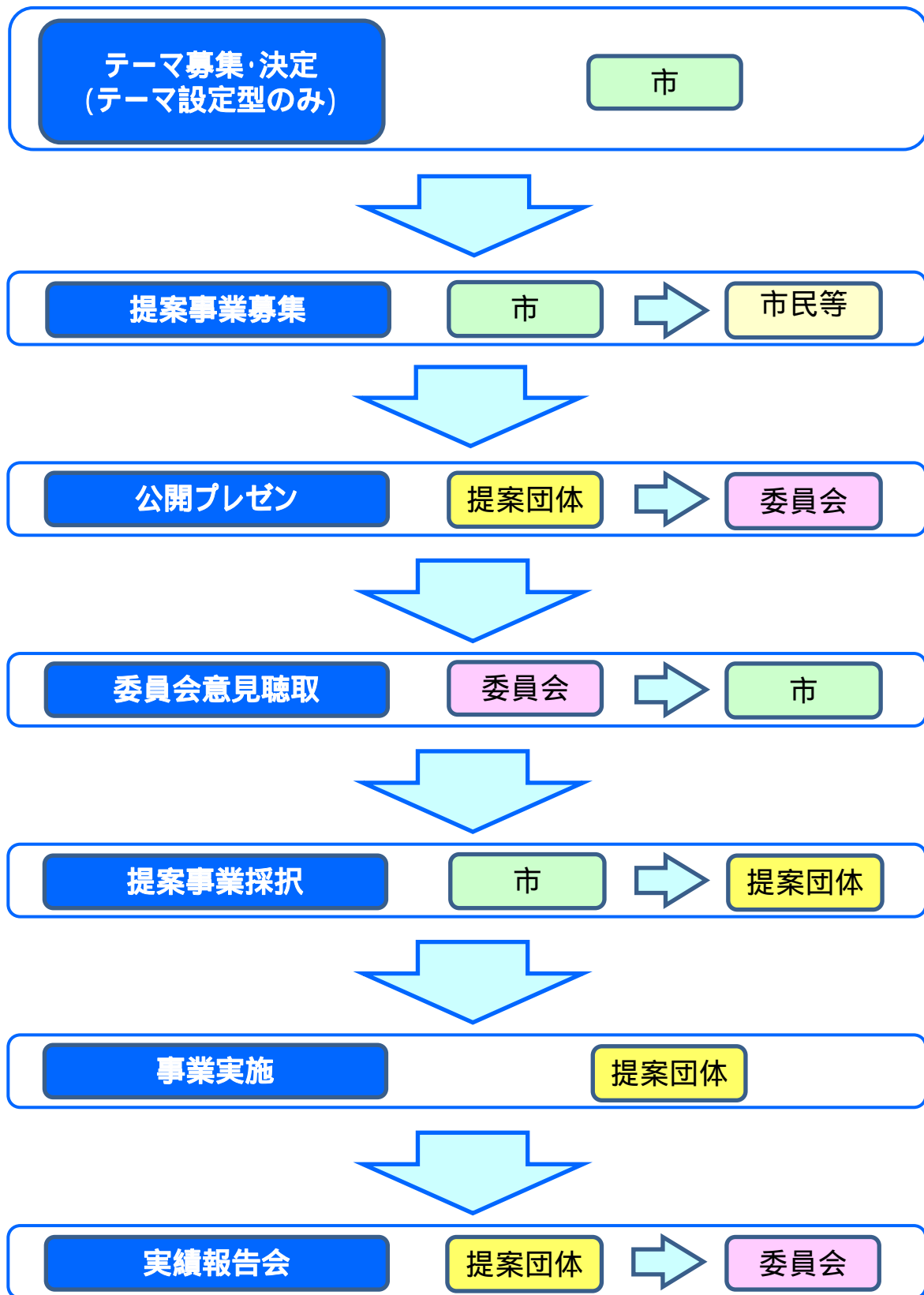
種類	テーマ設定型事業	自由テーマ型事業
目的	市が主体的に進める施策の中から、各担当課がテーマを設定し、そのテーマに対し市民活動団体等からの具体的な事業案を募集、提案内容等の第三者機関による審査・意見をj経て、市が補助金を交付する。もって、市と市民等との協働体制を構築するとともに、公益活動の推進を図るものである。自由テーマ型と比較して、事業内容は限定的であるが、補助額は市が施策として進めることから一定の予算を確保し、専門性を有する団体がそのノウハウを生かすことのできる制度を想定している。	公益分野(NPO法・公益法人認定法の各分野など)の活動に対して、市民活動団体等から自由な発想による事業案を募集、提案内容等の第三者機関による審査・意見をj経て、市が補助金を交付する。もって、市民活動団体等の活動を支援するとともに、公益活動の推進を図るものである。テーマ設定型と比較して、事業内容は広く、そして補助額は浅くを設定し、多くの様々な団体が活用できる制度を想定している。
予算等	各担当課	市民活動推進課(各担当課)
補助対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体であること ・政治又は宗教的活動を目的としない団体であること ・暴力団並びにその統制下にある団体又は暴力団の構成員の統制下にある団体でないこと ・定款、規約、会則等による運営がなされ、かつ予算及び決算(新規団体等で決算年度に至っていない場合を除く)を有する団体であること。 	
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公益的ニーズを満たすことを目的として実施される事業 ・良質的な市民サービスを提供できる事業であること ・計画性を有し、実現可能な事業であること 	
交付タイプ	<p style="margin-left: 20px;">翌年度交付タイプ 事業を行う前年度に公募・審査を行い、その翌年度に補助金を交付するタイプ (開始時期: H25公募・審査、H26事業実施から)</p> <p style="margin-left: 20px;">当該年度交付タイプ 事業を行う当該年度内に公募・審査を行い、補助金を交付するタイプ (開始時期: H24から)(H24は6月補正計上予定のため、7月以降募集予定)</p>	
補助内容	<p>テーマに応じ設定</p> <p><既存事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化関係 ・にぎわい創出活動補助金 (上限20万円 補助率1/2) 産業振興関係 ・地域魅力アップイベント創出育成事業補助金 (上限150万円 補助率1/2) ・産業活性化プロジェクト促進事業補助金 (上限50万円 補助率1/2) 	上限30万円程度
補助率	<p>(A案)1/2以内</p> <p>(B案)1/2~1/1</p>	
補助回数	<p>(A案)同一団体同一事業 3~5回</p> <p>(B案)制限なし</p>	
補助対象経費	食糧費、慶弔費、交際費を除く、事業実施に必要な経費	
事業基準	<ul style="list-style-type: none"> 公益性 市民ニーズ・社会状況 先駆性・独創性 波及性 実現性・自立性 市の考えとの一致・協働性 など 	<ul style="list-style-type: none"> 公益性 市民ニーズ・社会状況 先駆性・独創性 波及性 実現性・自立性 など

種類	テーマ設定型事業	自由テーマ型事業
選定基準	公益活動の実績がある 会計処理が適切に行われている 現在財政的に自立しているか、将来自立の可能性がある 財源確保がなされており、事業を実施する能力がある など	
意見聴取機関	第3者機関である「(仮称)提案公募型補助金評価委員会」 委員構成:学識経験者、NPO関係者、商工業関係者、公募による市民等	
意見聴取方法	1次審査:申請書類をもとに、書類審査 2次審査:公開プレゼンテーション	
実績報告会	事業終了後、公開にて「(仮称)提案公募型補助金評価委員会」への報告会を実施	
委員会担当課	市民活動推進課	

参考事例

テーマ	「中心市街地の活性化に関するイベント」事業	自由<伝統文化の継承>
市の意図	誰もが参加し楽しめるようなイベント等が開催されることで、多くの人々がそこに集い、交流するなど、中心市街地の活性化につなげたい。	市民等の公益活動の推進
団体からの提案	駅前広場において、ライブを開催する。近隣の高校の軽音楽部を中心に出演者とし、広場に集う人はもとより、周辺住民をもつなげるイベントとし、もって、中心市街地の活性化に寄与することを目的にする。商店街の協力も得、商店街にもチラシを設置し、多くの方々の参加を促進したい。	市の伝統芸能である の普及発展のために、市民会館において、市民大会を実施することによって、多くの市民に への理解を深めてもらい、伝統文化の保存継承を進めることを目的にする。

提案公募型補助金実施フロー(案)



翌年度交付タイプは前年に実施

公募型補助金近隣市調査票

	高槻市	吹田市		箕面市			池田市	寝屋川市	
補助金の名称 (事業名)	高槻市市民協働のまちづくり事業 (提案公募型協働事業)	吹田市市民公益活動促進補助金		みのお市民活動支援金			公益活動助成金	寝屋川市公益活動支援 公募補助金	寝屋川市にぎわい創出 公募補助金
趣旨・目的	主体的に地域の課題解決に取り組む市民団体からの提案を公募し、提案団体と市とが目的を共有しながらともに課題解決に取り組む関係を築くことで、より大きな成果を実現するとともに、「市民が主役のまちづくり」の推進をめざす。	市民公益活動団体を積極的に支援し育てるとともに団体間の連携を図ることにより、市民公益活動のさらなる活性化と市民主体の活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。		社会的課題あるいは地域課題の解決に取り組む市民の自発的な公益活動を支援することにより地域社会全体の福祉(生活の質)の向上を図るものであり、同時に、活動の活発化と団体の自立化を促進し、市民が主体的にまちづくりに参加することにより、新しい公共の実現を図ることを目的とする。			池田市公益活動促進に関する条例に基づき、公益活動を行う団体に対して、助成金を交付することにより、公益活動の促進並びに団体の育成を目的とする。	公益活動の促進を図ること。	まちの活性化とにぎわい創出を図ること
実施根拠	高槻市市民協働のまちづくり事業補助金交付要綱	・吹田市市民公益活動の促進に関する条例 ・吹田市市民公益活動促進補助金交付要綱		・箕面市非営利公益市民活動促進条例 (みのお市民活動センターの指定管理業務に含む)			・池田市公益活動促進に関する条例 ・公益活動助成金交付要綱	寝屋川市公益活動支援公募補助金交付要綱	寝屋川市にぎわい創出公募補助金交付要綱
対象団体	公益の増進に寄与し、非営利の事業に取り組む団体 主な活動範囲が高槻市内 10人以上の会員 定款や規約、会則などがある 1年間の活動計画を有する 6か月以上継続して活動している 事業の成果報告ができる 宗教活動や政治活動を目的としていない 特定の公職者等を推薦していない NPO法第12条第1項第3号イ・ロに掲げる団体でないこと	吹田市域で活動する市民公益活動団体 代表者を含め3人以上の役員がいる団体 事業計画、予算及び決算を示すことができる団体		市民活動団体(ボランティアグループも含む)、NPO、自治会、地域団体等の非営利団体で下記に該当する団体 箕面市内に事務所または活動の拠点があること(実質的な事務所であればよい)、あるいは活動場所が箕面市内であること。 対象者または実施者に箕面市民が多く含まれること。 政治活動、宗教活動を目的としていないこと。 暴力団でないこと、および暴力団または暴力団員の統制下にないこと。			条例において、登録・指定された団体	市内に活動拠点があるか、市内で活動の主要部分を行っている団体	市内に事務所がある団体(ただし、個人事業者については、その事業を補助対象団体と共同するか、3以上の個人事業者で連携して実施する場合については、補助対象団体とみなす)
対象事業	地域課題の解決や住民サービスの充実等につながるのと同時に、市と協働することで具体的な効果や成果が期待できる、以下の事業とする。 地域課題解決等へ取り組むために、新たに立ち上げる事業 地域課題解決に向けて取り組んできた事業をさらに拡充しようとする事業	スタート支援コース 市民公益活動を始めて1年未満の立ち上がり期の団体が行う事業	自主事業支援コース 市民公益活動を1年以上行っている団体が、新たに取り組む実現性を伴った創造的、先駆的な事業、市民公益活動団体の連携を促す事業、複数の市民公益活動団体が連携して行う事業	やってみなはれ！コース 社会的課題の解決に取り組む事業で、 * 事業立ち上げ * 少額のもの * 試行的なもの	よっしゃ！ 応援しよコース 社会的課題や地域課題の解決に取り組む事業 (立ち上げも含む)	頑張って続けてや コース(定常活動支援コース) 重要な社会的課題に継続的に取り組む事業	市民が行い、又は市民のために行われる自発的かつ自立的な活動であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする公益活動(下記を除く) 営利、宗教、政治を目的とするもの 公共の利益を害する行為をするおそれのあるもの	公共の福祉の向上・市民の利益の増進につながり、公益上の必要性が認められること 市内で行われているか、事業の対象が主に市民であること	まちの活性化とにぎわい創出を促進し、市民の利益の増進につながるものであること 広く市民の参加が期待できるものであること
補助内容	補助対象経費の8/10以内、25万円を限度	補助対象経費の2分の1以内、10万円を限度	補助対象経費の2分の1以内、50万円を限度	補助対象経費の10分の9、10万円を限度、1回	補助対象経費の10分の9、80万円を限度、3回、2回目以降交付金額を減額(サンセット方式)	補助対象経費の2分の1、30万円を、5回	登録団体 補助対象経費の2分の1以内、20万円を限度、設立の日から起算して5年間は、助成対象額の5分の4以内とする。 指定団体 助成対象額の全額	市民活動補助、2分の1以内、50万円(翌年度交付タイプの場合250万円)、3回 日常的継続事業補助、2分の1以内、30万円、3回 初動期支援型補助、4分の3以内、10万円、2回 事業立ち上げ・拡充補助、4分の3以内、100万円、1回 複数の種類を活用する場合、1事業につき合計3回まで	補助対象経費の1/2以内、300万円を限度、3回
審査手順等	事前調査後、関係課の意見を付し選考委員会へ提出 選考委員会の書類審査(第1次選考) 申請者のプレゼンにより、採択事業候補を選定(第2次選考) 市長が候補事業より採択	4月募集開始、交付申請 書類審査(条例設置の審議会) 5月公開プレゼン 審査(同審議会で点数付け、足切り有) 6月交付決定 年度内の事業であれば、交付決定前に着手していても補助対象となる。		支援金交付検討会議のメンバー(6名)が下記の方法をもとに合議により審査し、特定非営利活動法人市民活動フォーラムみのお(みのお市民活動センター指定管理者)がその審査結果を基に交付を決定する。 やってみなはれ！コース 書類審査のみ よっしゃ！ 応援しよコース 頑張って続けてや コース(定常活動支援コース) 書類審査および公開プレゼンテーション			市へ交付申請を行い、池田市公益活動促進協議会の意見を尊重し、市長が交付を決定する (書類審査のみ)	・1次審査:申請書類をもとに、すべての申請事業について「書類審査」を行う ・2次審査:すべての申請団体による「公開プレゼンテーション」を実施し、1次審査とあわせて総合評価を行う(公益活動支援公募補助金については申請額が5万円以下の場合、プレゼンなし) (審査機関) ・第三者機関である「公募型補助金審査委員会」が審査基準に基づき審査	
平成23年度 予算額	1,000,000	3,000,000		2,200,000 (年度単位で余剰分は翌年度に繰り越し)			2,500,000	15,000,000	

平成23年度柳川市市民協働のまちづくり事業採択事業(テーマ設定型事業)

テーマ事業名:掘割や水路に関する事業

事業名:ENJOY カヌーで掘割清掃事業

提案団体:柳川まちづくり楽校

事業概要	選考委員会講評	申請補助金額	主たる担当課	項目(配点)	得点
<p>市内の掘割をカヌーを使い定期的に清掃する。事業の実施にあたっては、市民や小中学生などに参加を呼びかけ、カヌーを使うことでレジャー的な魅力を加え、水に親しむ楽しさを演出する。</p>	<p>「柳川まちづくり楽校」の皆さんにつきましては「ENJOYカヌーで掘割清掃事業」を実施いただき感謝申し上げます。さて、総延長930kmに及ぶ掘割は柳川市の特徴である反面、その環境を良好に維持管理していくことは市の大きな課題にもなっています。今回取り組んでいただいた事業は、掘割の特徴と課題の両面を生かした斬新的な取り組みではなかったでしょうか。また、事前準備から始まり、救助舟や指導者の配置など安心して参加できる体制整備は高く評価できます。ただし、報告内容からは、カヌー体験自体が主な目的となっているようにも見えたので、今後は本来の事業目的の達成をより目指し、清掃活動に重点を置いた枝堀での実施の検討もお願いします。また、団体のスタッフ不足が課題となっているので、参加者に対しスタッフを募る工夫が必要ではないでしょうか。安全面での体制を損なわないためにも、実施回数や参加者数の縮小も含め再検討を行い、団体の実態にあわせた無理のない実施をお願いします。最後にカヌー運搬も含めた手法については、水路課、生涯学習課とより綿密な協議をお願いして、2年目の採択とさせていただきます。</p>	120,000円	水路課	相乗効果・協働性(30点)	26
				課題の把握(30点)	27
				公共性(24点)	24
		決定補助金額	関係課	専門性・先駆性(24点)	21
				自主性・主体性(24点)	22
				実現性(24点)	18
				将来性(24点)	17
				合計点(180点)	155
2年目	採択			平均点(合計点/6人)	25.83

平成23年度柳川市市民協働のまちづくり事業採択事業(自由テーマ型事業)

事業名: 小学校給食の生ゴミ堆肥化事業

提案団体: 柳川のゴミ問題を考える会「ふっすっと？」

事業概要	選考委員会講評	申請補助金額	主たる担当課	項目(配点)	得点
小学校の給食生ゴミを堆肥化する。ビニールハウスを設け、粉碎したゴミを乾燥・発酵させる。できた堆肥は小学校や図書館などの花壇で使ってもらう。現在、旧柳川市内の小学校8校のうち2校ずつ増やし、24年度末までに全部の学校で取り組む。	「柳川のゴミ問題を考える会『ふっすっと?』の皆さんについては「小学校の生ゴミ堆肥化事業」に積極的に取り組んでいただき感謝申し上げます。報告内容からもこの事業にかける団体の強い想いが伝わってきました。また、事業内容を見てもビニールハウス(作業場)の設置や対象校(昭代第二小学校)の拡大など計画的に取り組まれ、大変好印象でした。また、年間6トン以上を堆肥化した実績は、驚きとともに事業効果の高さを示していると思います。併せて、夏休み期間中の8月に開催されたエコツアーでは、生ゴミ堆肥化事業現場の見学を企画されるなど、このようなことから事業目的であった「小学校給食から出た生ゴミを堆肥化しゴミ減量を図り、市民へゴミ減量の必要性をアピールしていく」ことは、達成できていたのではないのでしょうか。また一方では、作業スタッフが一部の人に固定化していた課題も団体自身が認識されていました。よって今後は、この活動の輪を外へ広げ、継続した取り組みとなるよう生活環境課、廃棄物対策課及び学校教育課と十分な協議をお願いして2年目の採択とさせていただきます。	112,000円	生活環境課	相乗効果・協働性(30点)	25
		112,000円	生活環境課	課題の把握(30点)	28
		112,000円	生活環境課	公共性(24点)	20
		決定補助金額	関係課	専門性・先駆性(24点)	22
		112,000円	廃棄物対策課	自主性・主体性(24点)	20
		112,000円	学校教育課	実現性(24点)	20
		112,000円	学校教育課	将来性(24点)	17
		112,000円	学校教育課	合計点(180点)	152
2年目	採択	112,000円	学校教育課	平均点(合計点/6人)	25.33